

昭和三十五年三月

宮崎県文化財調査報告書

第五輯

宮崎県教育委員会

目次

- 一、串間市市木箱式石棺調査報告 県文化財専門委員 石川恒太郎 1
二、野尻町大森地下式横穴 県立博物館学芸員 鈴木重治 7

串間市市木箱式石棺調査報告

串間市市木箱式石棺調査報告

文化財専門委員 石川恒太郎

一、所在と発見の動機

串間市市木字羅（ふじ）は都井岬の北方約一〇キロの地点で日向灘に面し、北に築島、南に幸島、鳥島を望む海岸である。

串間市市木出張所から一キロ余の海岸に藤浦部落があり、部落の南北と市木川沿いに狭長な水田があるほかは、部落の北、西、南とも山丘が海に迫っている。これら部落に近い山丘は漸次開墾されつつあるが、部落の北方で部落を距る九〇〇メートルばかり、海岸から四〇〇メートルぐらい

の高さ約四〇メートルの丘地を藤浦部落の时任安市氏が雜木林を伐り払い立てて薪柱烟に開墾中、去る十二月二十三日石棺二基を掘り出した。

（第二回参照）

これらの石棺中には刀三振が入っていたらしく、时任氏は直ちに市役所に報告し、市は一月五日井上社会教育課長らが現場に急行して作業を中止させ県社会教育課に刀の破片をもたらして報告した。その結果一月七、八の四日同地に出張して現地調査を行なったわけである。

二、現場の状況

現場は西方から東に連なる一連の山丘より南方に派生した丘地の傾斜面で、東西の両側が谷になつていて、東方に築島、幸島を望む眺望絶佳の地点を占めている。

このような狭い土地に上から段々畑を作つたわけであるが、その中腹にこの二つの石棺が東西に三、八五メートルの間隔を置いて発見されたのである。しかるにこの地方には嘗てこのほかにも石棺が発見されたことがあるらしく、こより下に降った所にも石棺の跡らしいものがあり、ま



第1図 遺蹟附近

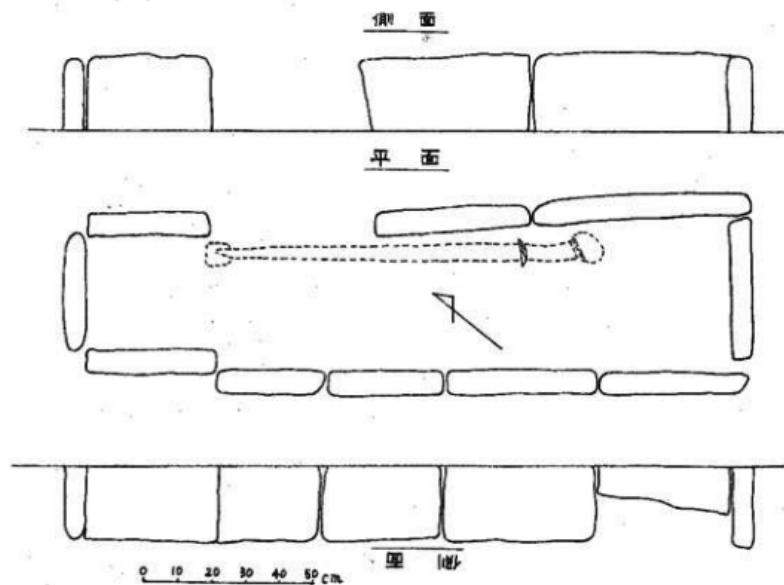
た石棺に使用されたと思われる石が諸所に散在していた。このようなことから「朝日直射す云々」という占墳に因する伝説があり、この「黄金千両朱千杯」というような歴の伝承から、この附近には黄金千両が埋められているという伝説があるので、その場所で金色のものが出土だといふのであるから忽ち部落の評議となり、黄金を掘り出そうとする人々によって一方の石棺は底石まで剥がれていた。従って蓋石の状況や刀の位置などは発見者の想像を頼る以外に詳しく知ることができなかつた。

附近にお存在するのではないかと思ったがボーリングした程度では発見は困難であった。もちろん他にまだあるとは思うが一両日の調査で発見することは不可能と思われた。従つて石棺その他の調査を行なつて帰つた。

三、石 棺 の 種 類

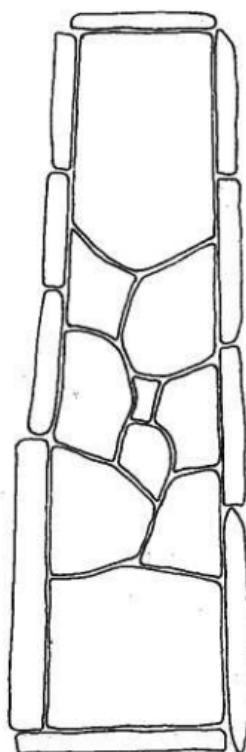
ここに石棺は、すぐ下の海岸に在る砂岩の扁平な自然石を使用した箱式石棺であるが、前に述べたとく二つの石棺の距離は三、八五メートルであるから、これらの石棺の上には大した盛土が無かつたことが知られる。若し盛土があったとしても、棺の長さ二メートルとして他の棺の盛土と接する間隔は棺の中心から三メートルに足らないから直径六メートル以上の盛土はなかったものと思われる。

棺は自然石を長方形に並べたもので、何れも東西に長く、且つは一直線上に位置している。従つて仮りに西方の棺を第一号石棺、東方

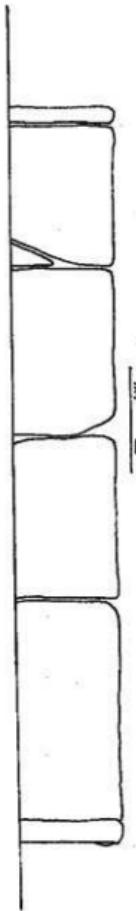


0 10 20 30 40 50 m

側面



裏面



のものを第二号石棺と名づける。第一号石棺は棺内の長さ一、八二メートル、幅は西端三四種、東端四八種で東端がやや広い。棺の深さは一二種である。底にも同質の石を綺麗に敷いており、蓋石も同質の石を用いたらしく附近に幅広い石が数個散在していた。しかし発掘者の語るところによると、蓋石は棺上に一枚ずつ並べたもので、石と石の縫合目に「目塞き」の石を戻せてはいなかつたということである。試みにこの石棺の附近に在った蓋石の広さを計ってみると三五種×四八種、七〇種×四四種、五五種×七〇種、七三種×三六種の四枚であった。棺の内幅三四種だが両側の石の厚さは七種あるから棺の外幅は四一種となる。従つて四一種以上ないし蓋にならないから四枚を加えた長さは一、八五メートルとなり、目塞きの石は無かつたことが知られる。

この石棺には三本の刀のうち最も長い頭椎の大刀が在つたのであるが、刀の在つた位置は棺の西端壁から東方四五種のところに切先を置き柄を東にして北壁に接して置かれていたもので全体の長さ約一メートルと計られた。他に逸物が無かつたかと調べたが既に底石まで揚げて調べられていて何物も残つていなかつた。

第二号石棺は第一号の東方に在り、東西に長く石を並べて箱形としたもので、棺内の長さ二、〇八メートル、棺の内側の幅は西端で四三種、東端で五四種で、この梢も東端が広くなっている。深さは二〇種あり、底石をやはり綺麗に敷いているが、東方より西方に底が深くなつていて、これは最初からの状態ではなく、地形上自然の地圧で西側

のものを第二号石棺と名づける。第一号石棺は棺内の長さ一、八二メートル、幅は西端三四種、東端四八種で東端がやや広い。棺の深さは一二種である。底にも同質の石を綺麗に敷いており、蓋石も同質の石を用いたらしく附近に幅広い石が数個散在していた。しかし発掘者の語るところによると、蓋石は棺上に一枚ずつ並べたもので、石と石の縫合目に「目塞き」の石を戻せてはいなかつたということである。試みにこの石棺の附近に在った蓋石の広さを計ってみると三五種×四八種、七〇種×四四種、五五種×七〇種、七三種×三六種の四枚であった。棺の内幅三四種だが両側の石の厚さは七種あるから棺の外幅は四一種となる。従つて四一種以上ないし蓋にならないから四枚を加えた長さは一、八五メートルとなり、目塞きの石は無かつたことが知られる。

この石棺には三本の刀のうち最も長い頭椎の大刀が在つたのであるが、刀の在つた位置は棺の西端壁から東方四五種のところに切先を置き柄を東にして北壁に接して置かれていたもので全体の長さ約一メートルと計られた。他に逸物が無かつたかと調べたが既に底石まで揚げて調べられていて何物も残つていなかつた。

次にこの石棺の種類は言うまでもなく箱式石棺である。しかし箱式石棺といつてもいろいろの種類がある。箱式石棺はまた組み合せ式ともいって割抜石棺と区別される。しかも箱式石棺は、弥生式後期にはじまり、古墳時代の前期、中期、後期を通じて行われた葬法である。弥生式後期から古墳時代前期に行われた箱式石棺は千枚岩の自然石を用いて箱形を形成したもので、盛土は無いか、あっても極めて小さく、また棺石を有するものもある。底石を敷いているものと、いないうるものがあり、底石を敷いていないものが多い。棺の身は側石が両端に長く出て両側に小室を有するもの、または小室はなくとも両端の側石が長く出て短い壁石を挟んで形の崩れるのを防いでいるのが普通で

あり又蓋石には日窓の石を用いている。ついで石は凝灰岩または安山岩などの切り石を用いるようになり、後期になると小形の封土を有し、自然石を用いる箱式石棺が現われる。

以上のような日向の箱式石棺の状況から考へるに、この地の石棺は盛土の状況は明らかでないが、大きなものではなく、箱の形は古式のものと異なり底石を有し、蓋石に日窓がなく、兩側面は出でていな。このような自然石を用いた箱式石棺は、石質は地方によつて異なるが、東日本郡四川町、日向市岩瀬、同美々津など日向の海岸に多く昭和二十八年であったが美々津の玄武岩製箱式石棺から金環八個を出したと併せ考へべきである。

すなわちこの古墳の年代は古墳時代後期に属するものであることは明らかである。

四、頭椎太刀

この二基の石棺に三振の刀があつたが、そのうち第

一号石棺にあつた頭椎（かぶつち）の太刀は日向では最初の出土であつて注目すべき遺物である。身の部分は余りに小さい破片となつたが、柄部は比較的良く残つてゐる。柄頭はいはゆる頭椎で、木製の心（しん）部六輪があり、中央に諸懸の孔がある。これに冠せてあつた金銅製の卯倒形の部分も破損しているが大部分残り、ここにも諸懸の孔があるからこれを木部の孔に

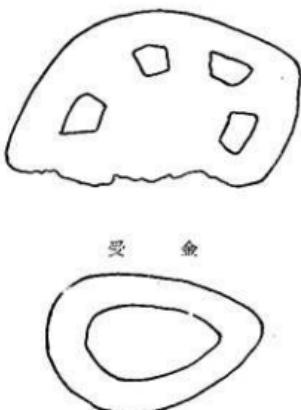
第4図 刀 柄



当れば大体復原し得るであろう。また金銅製の内側に布の織維が多く着いてゐるのは、木製の部と金銅の卯倒形のすき間に詰めたものと思われる。恐らくは柄頭部が余り重くなるのを防いだものと思う。この卯倒部を受け下に卯形の受金があり、これは柄頭部が第四圖に見ることと少し角度をなしてゐる。柄間は一三、五種で上下に各一つの資金がある。柄は幅三、五種厚二種で、同じく金銅製で縦状のような文様が描かれているが緑色の銅鋪で明らかでない。鍔はやはり卯形で梯形の透しがあり長さ八・八鍔、一部欠損しているが、幅は六鍔と思われる。柄頭の受金も卯形で長六鍔、幅四・五鍔である。頭椎の部分には文様は認められないが燃然たる金色なお諸所に残つていてありし日の優美さをしのばせる。柄は見ることがでないが、切先を支える石があり、切先がこの石に着していることはこれを要するに當つて余程丁重にしたことが知られる。尚おこの刀には今後研究すべき点が多い。

第5図 講と受金

六所透宝珠舞



五、結語

以上に記したことく、この古墳は箱式石棺ではあるが、古墳代後期のものであり、出土した頭椎太刀もまた一般に古墳時代後期の物であることは当然のことであるが相一致している。しかし関東地方に多く分布している頭椎太刀、しかも金銅製のものが出土することはこの地方の古代文化を考える上に極めて重要なことである。

この刀は柄間に文様を有し、貴金も兩端にあり鈎も羽根形のいわゆる宝珠舞で、梯形の透し六個を有する六所透しという優美なものである。またこれを極めて丁重に葬っていることは、むしろ儀仗の刀であったことを思はせ、これを帯びた人の身分の相当に尊い人であったことを示すものである。

串間市は嘗て江戸時代の文政元年に今町の百姓佐吉が王之山におい

て周の穀壁を掘り出した所として有名であるが、この王之山もまたこれから六キロ余兩方の大納であろうと思われる所以、この地方の古墳の重要なことは今更言を俟たないのである。従つてさらに想像を加れば、周の穀壁を持った高貴な豪族の子孫がなお長くこの地方に居住して、その高い身分を維持したのではないかと考えられるが、その当否は別としても有り得べからざることではないので、今後ともこの地方の古墳への関心を怠るべきではない。なお遺物の提出を俟つて詳細に研究したいと思う。

野尻町大萩地下式横穴

野尻町大萩地下式横穴

鈴木重治

- 一、序
- 二、遺跡の所在と立地
- 三、造構及び遺物
- 四、考察
- 五、結語

一、序

日向に於ける古墳文化を特徴づけるものとしては、当時の政治的、文化的な中心地である櫻内を遠く離れた辺境でありながら、一ツ瀬川

流域をはじめ、中央部以北の各地に前方後円墳がかなり高い密度で分布していることや、中央部以南、特に南西部に地下式横穴が群集をして分布していること等が挙げられる。このうち前者については、西都原古墳群や南方古墳群等主要なものが古くから調査され、報告されており^{註1}いるが、後者については、偶発的な機会によつて発見される場合が多いこととあって、一、二の報文に接するのみである。^{註2}

二、遺跡の所在と立地（第一圖及び写真）

当遺跡は、西諸県郡野尻町大字三ヶ野山字大萩に所在する。よつて大萩地下式横穴の名称をとる。

九州山脈の一支脈をなす山塊を北に控え、南西部によくひらけた台地（等高約200m）を行し、更に小林盆地を間にして、霧島国立公園を目前に見晴らす景勝の地に立地している。当地はその基盤が厚いシラスの層を呈しており、各所の切り通しの断面にそれを窺う事が出来る。更に町内には、高原町に接する岩瀬川に注ぐ岩瀬戸川、戸崎川、城ノ下川等の支流が北西から南東に流れ、水は豊富のようである。

附近には、県史跡に指定されている円墳大蔵古墳、丸塚古墳の他、かつて遺物の出土をみ、現在町公民館にそれぞれ資料が収集されている。縄文中期の角内遺跡、小学校跡遺跡、弥生中期の大沢津遺跡、勝負遺跡等の各期にわたっての遺跡が点在している。

当遺跡の立地する台地は、ゆるやかに東西に流れ、地層は表土の腐植土層、黄褐色混シラス粘土層、シラス層を形成している。第二層の黄褐色混シラス粘土層は、一部に発達の度数にわたる火山灰によってなされているふしがある。これは調査開始の旬日前、新燃岳の火山爆発によって、南西の風に流された火山灰（土地の人はヨナと呼んでいる）が降下している事実によっても受けよう。また所によつては第二層と第三層の間に黒色バンドを挿入したり、第三層のシラスを二分してその間に黒色バンドを認めることが出来る地点も存在する。

紙屋公民館前の切通しは、この例である。一概に、この地帯は、厚いシラスの層を有しているのが特色となつてゐる。当地ト式横穴も表土が墨色の腐植土層であり、主体部をなしてゐる玄室は、俗にカワラバンと称されているジラス層をくりぬいて築造されているのである。

三、選構及び遺物

遺構——主体部の構造——（第一圖／第四圖）

主体部の構造は第二圖から第四圖に示した通りであるが、こゝにそ の計数と細部についての記録をして置こう。（単位はすべてcmとする。）

A、B、C、D四角に於ける高さは、56、50、51、58である。主結構部はN—11—Wを示し、南面して開口している。天井部は寄棟造に切り込まれ、中央部に方位N—115°—E、N—75°—Wの大棟が長さ65、巾5、深さ6mに作られている。勾配はJに於いて34°、Iに於いて33°を示す。歌と天井部の接し方は、直接でなく、軒に想定される部分が間に存在する。この部分の長さはA、Bの間で典型的に示されているように、中央部で長く、隅に寄るに従つて、短い。平均しても程度である。踏板のPA、PB、OD、OCは116、108、109、138を示し、OI、OJと共に深さ1乃至2cmに刀子様工具で切り込まれている。これによつて、寄棟造は更に明瞭になつてゐる。天井部及び壁はそれぞれ残る痕跡によつて巾15内外の工具で垂直に調整されていることがわかる。この他天井部、壁に共通して認められるのは梢に近い部分が塗朱されていることである。これは床面についても同様のことが指摘出来る。又、床面には排水溝等の施設は認められず一面に平坦である。

後述部は、巾80、長さ46、高さ60が一潮流で確認されるが、殆んど破壊されていた。その中でよく現状を維持していたのは閉塞石である。これは25×15×10程度の礫を数段に重ねて設けられており、所々に朱が認められる。地下式横穴特有の前壁部は細部にわたつて調査し得ずそのひろがりを壁で確かめたのみであった。これによる前壁部は170×190cmの隅丸矩形を捉している。してみると、玄室の大きさと大致に変りが無い事になる。

遺物 —— 出土状況とその記録

(第二図及び第五図と第七図)

遺物は第二図に示した様に奥壁に寄って、すべてが出土している。四個から成る棺台（第七図）に閉まれて遺体が出土し、それを中心にして、各資料がみいだされているのである。すでに取り出されていた剣鉄鎌も遺体の側面に出土していたことであつて、鎌、刀子は頭部に寄った棺台の外部に置かれ、且鎌は左の上脛骨にはまつた状態で見出され、銀環は頭骨の附近に出土している。出土の資料は左記の通りである。

人骨——二体分

鉄器——劍一、鉄鎌一七

工具——刀子二、鉄鎌一、鉄斧一

装飾品——銀環一、貝鏡二

その他——棺台四、朱玉四

順次記録していく。

人骨、東向きに伸展された一體は良好に残存しており、この遺体が主要な被葬者であったと考えられる。他の一體分は、主要な遺体の脚部に頭骨の一部と歯が残存しているのみであった。

劍（第七図）一振が遺体の左側に配された状態で出土している。この劍は長劍であつて保存状態は良好である。全長78のうち劍身は62で柄は16を示す。中央部での巾は3.5が測れ、その部分での断面は菱形である。鉄鎌（第六図）は十七点出土しているが、そのうち二点

は、二個体及び三個体の塊であつて總計二十個体を数えることが出来る。柳葉型鎌と、三角型鎌に大別し得るこれら鎌は前者が十三個、後者が七個存在する。出土の位置は劍の内側、更に遺体に寄つた部分であつて、形態的には共に大型化されていることが認められる。両者共に8から15に及んでいる。

刀子（第五図）は二点出土し、そのうち一点は保存が良好であるが、他の一点は刀身のみの片である。保存の良好な刀子は全長17.5、うち柄が5、柄に接する部分での巾は2.2を示している。柄には鹿角が残存しており、鹿角装の刀子であることが認められる。おそらく他の片のみの刀子も鹿角装であつたものと思われる。出土の位置は、完形のものが頭骨に寄つた棺台の上で認められている。

鎌（第五図）は一点出土している。形態的には刃部が内ぞりを示し、先端の尖つたものである。全長102、巾8を示す。柄に続く部分の一部に骨片が附着しており、これも刀子と同じく鹿角装であつたと思われる。出土の状態は次に記す鐵斧の袋の中に挿入されたまゝで、頭骨に近い棺台の附近から見出されている。

鐵斧（第五図）全長8.2、刃部の巾2.2を算し、厚さは0.5を示している。短冊型直刃のものではなく、袋状に両サイドから折り上げられていて、形態としては一般的なものである。

銀環（第五図）径2を示す小型のものであつて、地は銅のようである。出土の位置は頭骨に接しておらず、被葬者が生前着裝していたものとみてよいであろう。

貝釧（第五図）イモガイを輪切りにして調整されたものである。

径7内外は二個共に共通している。全面に塗朱されており、出土の位
置は左上脛骨にはめられたままである。

棺台（第七図）四個から成っており、木棺の台と考えられる。

50×20×10程度の堅度で、河原で手易く採集されるものである。

朱玉（第五図）2×4×5.0程の朱の塊である。一点のみでなくす
べて大きさに齊一性があつて持ちはこびに便を感じる。

以上が出土の資料である。

四、考 察

これまで地下式横穴には多くの名称が与えられて来た。地下式古
墳、地下式礎、地下式横穴墳等がそれであつて、それぞれ学史的に意
義を持っている。すべてに共通している点は、名称の一部に「地下式」
を称えている点であり、これは一部の例外を除いて封土を見ないこ
とに因つてゐるので妥当に思われるが、古墳、礎、横穴墳等をそれに
付けてその名称とすることには、必ずしも肯綮ない。古墳、横穴墳に
於ける墳が、或種のマウンドとして概念付けられているとすれば、地
下式古墳、地下式横穴墳は適当でなく、また墳とも地下式を重ねて
称えるからには贅同し難い。そこで地下式横穴を称えるのであるが、
これは單に地下に設けられた横穴という意味ではない。横穴を時代的
に後期以後の横穴式石室を有する古墳にみられる家族墓的な系統と
し、それが末期より奈良朝にかけて形成されているのに對して、地下

式横穴は、六野原第十号の例の如く、中期的様相を示すものもあるの
で、時代的に当初から伴存していると考えられないからである。
このことからも地下式横穴と称える場合、独自の性格を持つものと考
えている。

註5 註6

かつて、この地下式横穴に属するものとして、東京、福井の例が報
告されたが、細部について検討すると、日向、大隅にみられる南九州
独特のものとは異っている。また中國大陸に類似のものが指摘される
が^{註7}、これまた道構や副葬品等をはじめとして、時代も異っているので
直接関係あるものとしては取扱えない。したがつて、地下式横穴とは
日向の南部及び大隅地方に分布し、古墳時代中期以降奈良朝にかけて
おこなわれ、地表下に設けられた横穴類似の家族墓的な性格を持つた
墓制であると言えよう。

地下式横穴についての以上の概念を前提として當道跡を把握すると
き、まず道構及び出土の遺物が問題となる。道構、道物の記録は前節
に記した通りであつて、こゝではそれらをめぐる二、三の問題につい
て触れて置こう。

道構で問題となるのは、主体部としての玄室と、前壁部（後壁）及
びその間にあつて主要な部分の一つとしての羨道部である。平面から
みれば、後期古墳に特有な横穴式石室を思わせるものがあるが、玄室
は奥行きが短く、羨道部も短い。兩者を通じて両袖式に属する。
断面からは圖示したように玄室の天井部に於いて寄棟造の屋根を築う
ことができる。これは形態的に横穴式の石室との関係よりむしろ後期

の家形石棺との関係の深さを思はせる。この事は編年上に一つの指標を与えると共に、当時の住居形態をも暗示する。玄室の天井部を住居の屋根とみれば、やはりそのまま住居の壁とみられ、羨道部は入口である。現在、遺跡附近的農家の屋根に寄棟造の多いことも興味がある。

(写真参照) 羨道部の天井は前述通り、すでに崩壊しており明らかでないが、おそらく玄室の様な細工はおこなわれていなかつたものと思われる。羨門部の閉塞は、やゝ小さめの人頭大の礫を積み上げてなされている。

前壇部は地下式横穴にのみある特殊な遺構である。地下式横穴の築造に当っては地表下に主体部を作るというその特殊性から、一度垂直に壁を作り、それを水平に並げるという手順が必要となる。したがつて、羨門部に接して地表から垂直に掘り下げられた壁が存在することになる。この壁はこれまで壁塗と呼ばれているものであるが、横穴について最近問題となっている前壇部との関係から、前壇部と呼び度い。これは埋葬後の祭紙的な行事の一つを行った場所として横穴に前庭部が確認されるとき、地下式横穴にあっては、この前壇部が対比出来るからである。今回の調査では、この前壇部を充分明きらかにするだけの条件が無かつたので、閉塞石附近の床部の確認と前壇部の平面的なひろがりを記録するだけにとめた。今後前壇部の意義など、その編年の上での形態の変化を明きらかにしたい。出土の遺物で、時代を想定し得る資料としては、鉄鎌、鹿角鎌刀子、鉄鎌、銀環、貝類等が主なものとして挙げられる。鉄鎌は斧頭と共に鉄製農具の副葬とし

て意義を有するのであるが、その形態によって時期の異りが指摘されている。当資料は、短冊型直刃の古式の形態でなく、刃部の先端部は内曲し、端が欠けているが当初は尖端であったと思われる。このことは古墳代でも比較的の新しい形態を示している。このような鎌は出生中期に現われた鎌や、短冊型直刃の例に比して、出土例が多く、鉄製農耕具の普及がおこなわれていることを示しているようである。

註8

中

期

の

鎌

は

古

墳

代

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

式

の

鎌

は

古

のと思われる。

時代を想定する上では、以上の資料が有力なものとなる。この他、地下式横穴の主体部で確認された資料として、特に記して置かなければならぬのは、棺台と朱玉である。棺台は砂岩の自然石四個から成っており、木棺の支えとなっていたものである。四個共に床に接する面を除き、全面にわたって朱が認められる。床面に排水溝等を設けず、それに換えて棺の保存の為にとった道構であり、地下式横穴での新例であろう。次に朱玉であるが、これはおそらく玄室の壁や棺、更に義門部の閉塞石、床面等に認められた朱の原料で、塗朱の際これら朱玉をひきのばして用いたものと考えられる。

以上みて来た道構及び道物を通じて、当地下式横穴の年代は、後期以後に想定されるが、中に前代からの様相をうけついていると考えられるものがあつて、後期でも初頭に編年してよいと思われる。したがつて六世紀の前半とみてよいであろう。ここに地下式横穴の新例を得たのであるが、これまで指摘された地下式横穴の分布圖の中にあって日向の南西部に位置した道跡も調査し得たのは一基のみであつたが、地形その他附近の踏査によれば群集をなしていだであろうことは推定出来る。これはこの時期の墓制として当然予想されることである。

地下式横穴の分布が日向の中央部、一つ瀬川以南から大隅地方の北部を限り、西は北薩の大口盆地を限界としていることから、一部に熊襲、隼人の墓制となるべきもあるが、これをうらざける資料は必ずし

も充分とは云えない。それにしても西都原、六ツ野原更に、本庄の例の如く、地下式横穴の上に高塚を形成しているものがあつて、しかもこれが幾内的な様相を帯びた古墳であるとき、幾内的な勢力と、上着の勢力との葛藤を示すとすれば、記紀にみえる幾内勢力と、熊襲、隼人の関係に於いて興味ある資料となることは否めない。しかしここで問題が残るのは、出土の資料からみた文化圏と政治圏とが必ずしも一致することは限らないということである。たゞ地下式横穴という墓制が幾内的な墓制と大いに異っているということは認められる。このことからも地下式横穴の編年は、幾内的な資料の編年を一つのよりどころとすることは出来ても、それがそのまま通用することにはならない。そこで地下式横穴独自の編年が望まれるわけである。編年の上からすれば出土の資料の中に、須恵器の変化の多い資料が有力となるのであるが、当地下式横穴に於いては須恵器のみか土器さえもみられなかつたのであって、この点からも今後に問題を残しているのである。当道跡の調査は偶然の機会を契機としたのであるが、多くの問題をはらむ地下式横穴は大規模なしかも計画的な調査によってはじめて成果が期待されるのであって、今後にまつところが大きい。

五、結語

1、地下式横穴の新例をその主要な分布地帯で確認することが出来た。

2、家族墓的な性格を持つといわれる地下式横穴に追体が二体存在し

たことによつて、更にその性格を強めた。

3、玄室の天井部が典型的な寄棟造であつて、地下式横穴の編年上、
訂資料を提示した。

4、遺構、遺物からみて、後期の初頭、六世紀の前半の時期に時代を
想定した。

5、貝剣の出土によつて、地下式横穴という墓制の保守性を示した。

6、朱玉という新例によつて、米の交易を問題とするとき、今後に課
題を残した。

7、地下式横穴は常に群集をなしており、一基の調査では不充分であ
つて、今後の調査に大きな期待が持たれる。

註1、上代日向研究所、第十輯「西都原古墳の調査」。

。鳥居龍藏「上代の日向延岡」。

註2、瀬之口伝九郎「九州南部に於ける地下式古墳について」考古
学雑誌第九卷、第八号。

。宮崎県「六野原古墳調査報告」宮崎県史跡名勝天然記念物調
査報告第十三輯。

。本庄萬松郷土部「本庄の地下式古墳」

註3、この工具はおそらく鍬であろう。

註4、宮崎県東諸県郡高町八代所在六野原十号の例。

註5、上田三平「東京若菜の水に於いて発見せる地下式横穴の研究」
。大熊喜邦「お茶の水に発見された地下式横穴について」建築

雑誌三八の八。

註6、梅原木治「越前敦賀郡の遺跡遺物」考古学雑誌第五卷第八号
註7、金学山「西安半坡的戰國墓葬」考古學報31—1957

註8、長崎県毛岐カラカミ遺跡出土の例。
註9、酒詰仲男「貝輪」人類雑誌五六一五。

。酒詰仲男「古墳発見且製品に就いて」人類雑誌五五一九。
。朱そのものは各地で生産されるものではなく、交換されたも
のであるが、この場合、持ちはこびに便ならしめるために
玉にした可能性がある。朱玉という名称は、今後改められる
機会がある。ここでは便宜的に用いたまでである。



遺跡反霧島を眺む



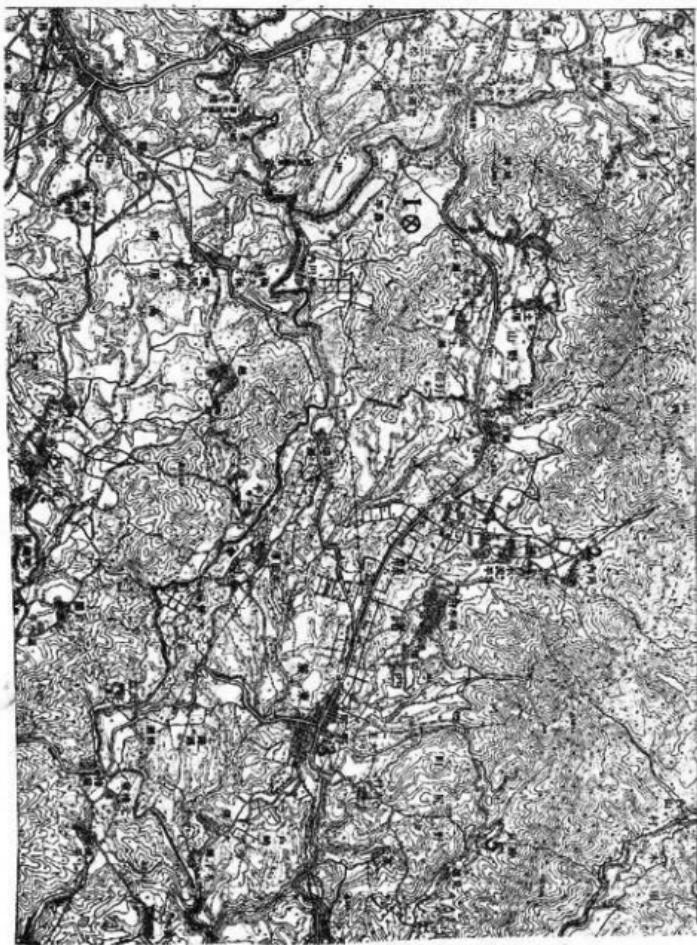
遺跡より西方霧島を眺む噴火しているのは新燃岳



県史跡大萩古墳（当遺跡西方100m）

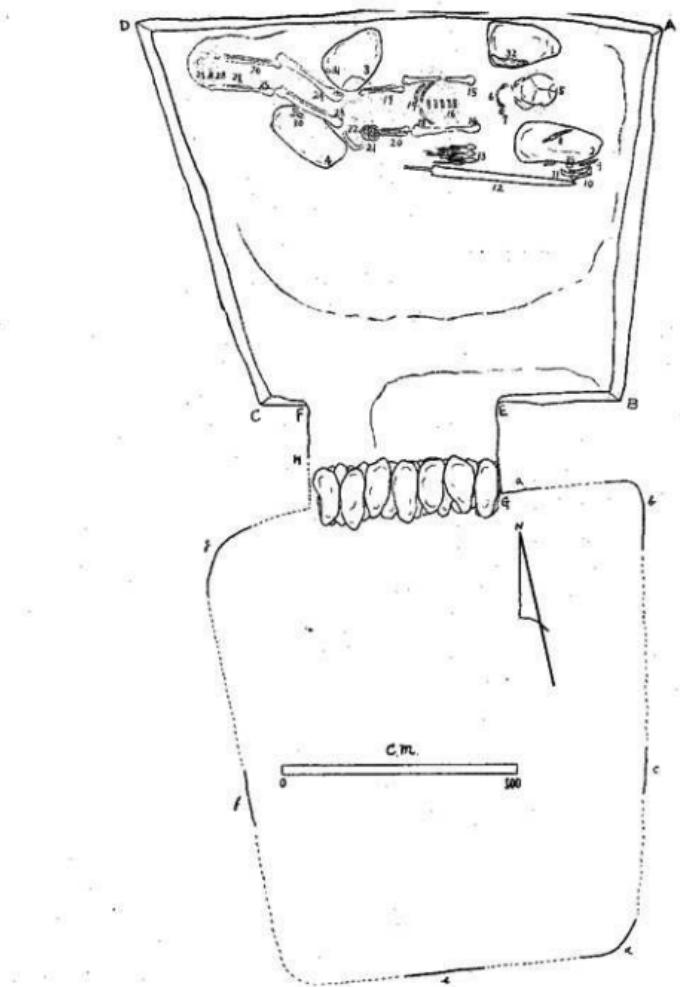


寄棟造う農家

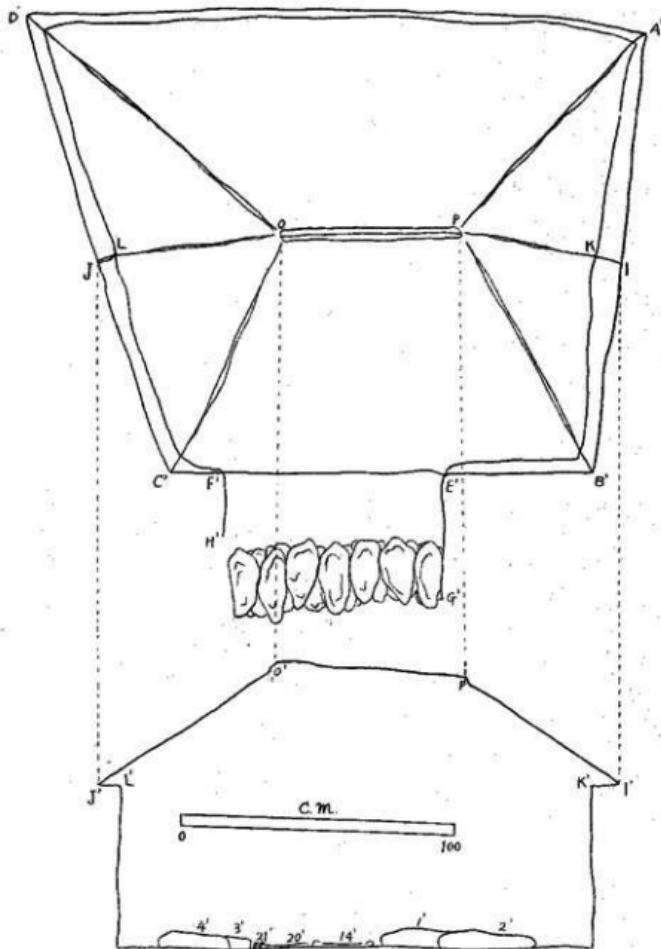


第一図 遺跡附近地形図 (五万分の一「野原」分図)

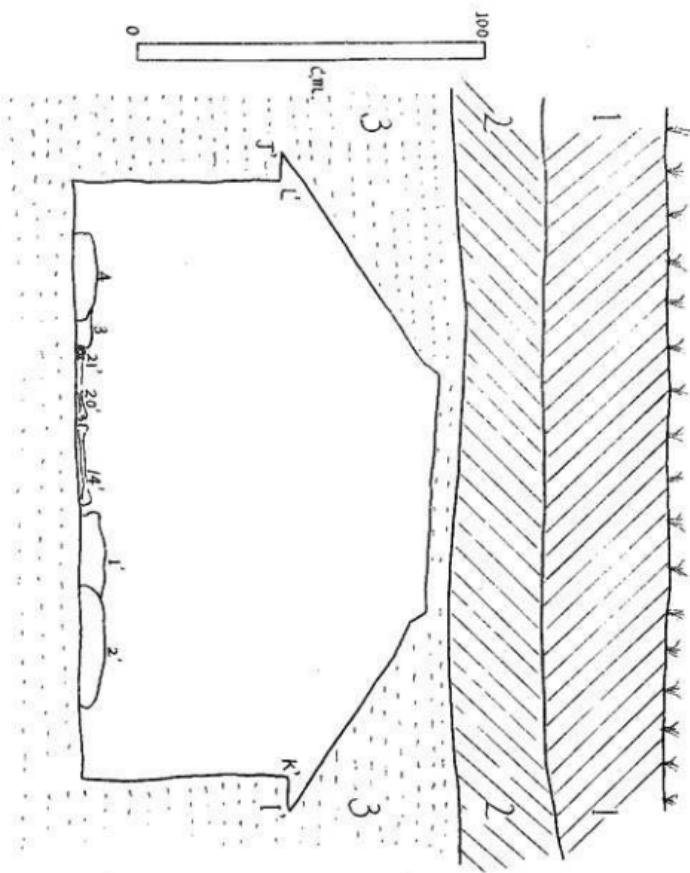
- ◎大荻地下式横穴 1 大荻古墳 2 角内遺跡
3 小学校校庭遺跡 4 大沢津遺跡 5 勝負遺跡



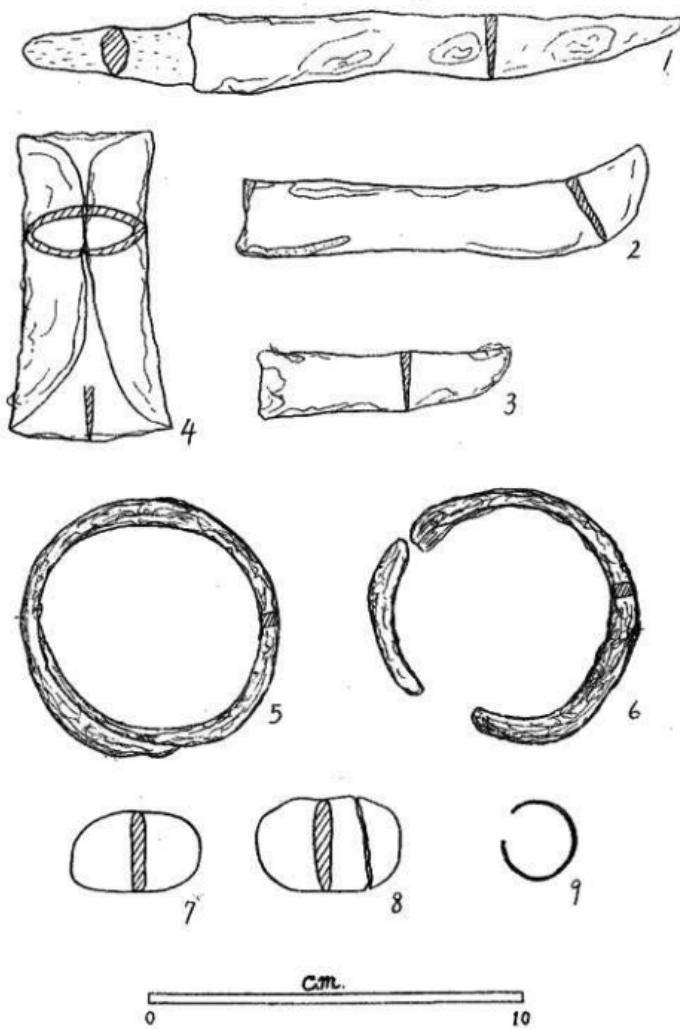
第二図 主体部平面及び出土状況



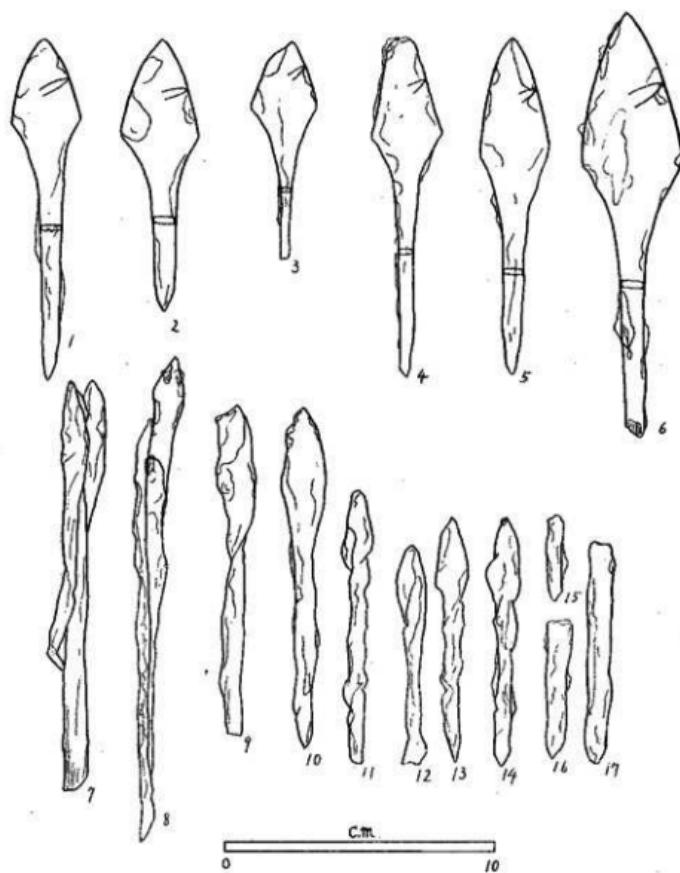
第三図 玄室断面及び天井部平面



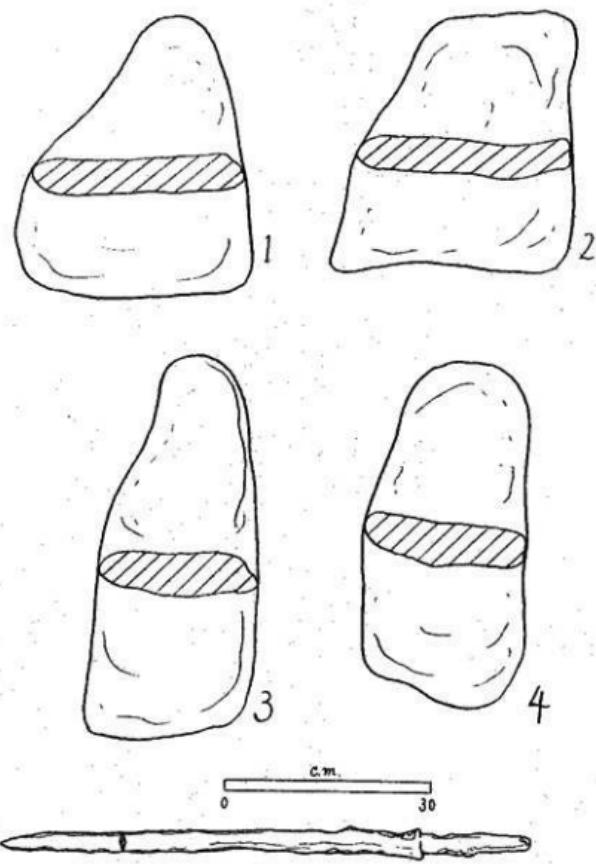
第四図 玄室断面と地層



第五図 工具・装飾品及び朱玉



第六図 鉄 鎏



第七図 棺 台 及 び 剣

宮崎県文化財調査報告書(第五卷)

昭和三十五年三月三十一日発行

宮崎県教育委員会

編集及び
発行人 教育長 伊集院 龍雄

印刷所 宮崎市川原町五五
愛文社印刷株式会社
電話七一七八番七一七九番

